

平成20年度決算

平成20年度一般会計及び特別会計の決算については、平成21年12月定例会において決算審査特別委員長の報告を行い、賛成多数で認定しました。

決算審査特別委員会は、10月26日から30日までの実質4日間にわたり委員会を開き、会計管理者を初め関係各部長の出席を求め、その審査を行いました。

その結果、賛成多数により認定すべきものと決しましたが、その審査における主な質疑の概要について報告します。

問 残業管理台帳について、「超過勤務等の適正な運用」と題して、各部署に通達が出されているが、一部の部署で遵守されていない。監視をする必要があるのではないか。

答 組織として業務に当たるところには、通達を遵守しなければならぬことは当然であり、所属長に対し、改めて指導します。

問 エコオフィス白河プラン

について、全庁的に取り組むための周知徹底の方法は、どのようにしているのか。

答 このプランは、みずから行う事務事業に関して、環境への負荷軽減を図るため、職員が率先して行動するための指針として策定されています。計画に沿った行動をとるよう周知徹底を図り、エコオフィスの白河プランの進行管理に努めていきます。

問 行財政改革推進室の事務事業評価の取り組みについて、行革室では、各部署に関わる事務事業の聞き取り調査を行い、改善策や提案を行い、事務事業評価としてとりまとめているが、各部署ではマネジメントサイクルを回した改善に結びつく行動が徹底されていない。改善を行うのであれば、運営目標に組み入れて取り組むべきである。また、行革室では、各部の取り組み状況を監視し、改善提案を徹底して行うべきと考えるがどうか。

答 事務事業の改善は、各部署が主体的に取り組むことが基本ですが、現状では、監視システム、いわゆる進行管理が十分に機能していない面があります。したがって、改善については、優先度や重要度に応じ、各部署の運営目標に組み入れ、マネジメントサイクルとして回していくことは大切であります。同時にまた、監視システムとしての役割も果たすものと考えていますので、平成22年度から組み入れる方向で考えております。

問 行財政改革推進室の権限について

答 行財政改革推進室は、各課に踏み込んで、指導に当たります。指導したことについて、各課はそれに従っていかなくてはならないものと認識しています。



11月臨時会

11月30日臨時会が行われました。

「新型インフルエンザワクチン」接種費用助成に係る平成21年度白河市一般会計補正

予算の専決処分など、専決処分1件及び条例案5件の計6件が提出され、質疑の後、原案のとおり可決されました。「白河市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の概要は次のとおりです。

議案第103号	専決処分の承認を求めることについて
議案第104号	白河市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第105号	白河市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第106号	白河市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
議案第107号	白河市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案第108号	白河市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

一般職員の期末手当、勤勉手当の支給率を引き下げる				
区分		現行	改正後	比較
6月	期末	1.40	1.25	▲0.15
	勤勉	0.75	0.70	▲0.05
12月	期末	1.53	1.40	▲0.13
	勤勉	0.75	0.70	▲0.05
計	期末	2.93	2.65	▲0.28
	勤勉	1.50	1.40	▲0.10
合計		4.43	4.05	▲0.38

自宅（持ち家）に係る住居手当		現行	改正後
・新築・購入後 5年以内 月額3,500円			廃止
	・同6年目以降 月額2,500円		廃止